

令和7年度愛媛県地方最低賃金審議会
第2回愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和7年10月7日（火）午前9時53分～午後0時26分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
議事要旨 本会議は《公開・非公開》 1 資料説明 金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。 2 金額審議 (1) 労働者側の主張（1回目） ○ 可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや、非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められており、特定最低賃金においてもこの流れを止めてはならない。 ○ 地域別最低賃金が大幅に引き上がる一方、特定最低賃金の引き上げがなされないのであれば、産業としての魅力が相対的に薄れ、人材の確保に支障をきたすことになる。今後も経済の緩やかな成長が期待されるなかで、産業の将来を見据えた人材の確保ができれば、人員構成のゆがみが生じ、技術・技能の伝承に支障をきたすことになる。ものづくり産業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、労働の価値に見合う適切な特定最低賃金が必要である。 ○ 特定最低賃金の引き上げは、人材確保・定着や、賃金水準の向上につながり、それにより製造業の生産性の向上や、賃金の向上によって消費活動の活性化をもたらし、地域経済の活性化につながるものである。 ○ 価格転嫁の環境整備は整ってきており、日本の経済成長や個人消費の喚起の観点からも、価格転嫁と最低賃金の引き上げは同時並行して取り組むべきものである。 ○ 特定最低賃金は、未組織労働者を含む造船産業に働く労働者の賃金を底支えする役割を果たすだけでなく、事業の公正競争を確保し、中長期的に雇用安定と産業の発展に大きく寄与するものである。 ○ 地域別最低賃金が低い県ほど若者が流出しているという分析もあり、最低賃金の引き上げが人材流出を防ぐ一手となる可能性は高い。 ○ 造船産業の賃金水準が地域別最低賃金や他産業と比べ魅力的でなければ、作業環境が			

良く専門性が必要ではない産業に人材が流出し、国の基幹産業である造船産業が、今後衰退し、存亡の危機に直面することが容易に想定される。

- また、賃金の地域間格差は深刻な問題と考え、2024年の特定最低賃金において、香川県と比較すると、1時間当たり23円の差があるが、高度な専門性や高い熟練度、作業環境が厳しいことに、地域間の格差はない。
 - 地域別最低賃金が大幅かつ急激に引き上げられ、使用者側が特定最低賃金の引き上げに強く抵抗してきたことにより、地域別最低賃金に対する優位性は、縮小しており、今年の地域別最低賃金は77円引き上げられたので、それより高い水準で引き上げていかなければ、いずれ埋没してしまい、適用される地域別最低賃金と同額となり、人材の確保がままならず国の基幹産業である製造業が衰退してしまう。
 - 地域別最低賃金は、全ての労働者に最低限支払われる賃金であるが、特定最低賃金は造船業で、高い技能、資格・検定を取得して働く人材に最低限支払われる賃金であり、法律上地域別最低賃金を上回る金額水準で改定される必要がある。労働の価値が高い熟練労働者として、将来に亘って高付加価値を生み続けて適用される特定最低賃金の上昇が、地域別最低賃金の上昇と同程度では不十分で、底支えにならない。
 - 造船業は県内の雇用を創出し、経済を担う重要な産業であり、造船業を維持・発展させていくためにも、労使イニシアティブを発揮し、特定最低賃金を引き上げていくことが必要である。
 - 造船産業の職種は、専門性が高く、危険を伴う作業もあるため、一定期間の教育訓練や高い熟練度が必要であり、重大災害の可能性や作業環境は他産業と比較して厳しいもので、就業者に掛かる肉体的・精神的負荷がとて高く、造船産業は他産業と比較して、魅力的な特定最低賃金を示す必要性がある。
 - 今後は、世界経済の拡大にともなう海上輸送量の増加や過去に大量に建造された船舶の代替需要などにより、新造船市場は中長期的に拡大していくと見られ、2030年代には2010年前後のピーク時に竣工した船舶の更新需要が見込まれており、年1億総トン規模まで増加する予測もある。
 - 一方で、造船業に従事する従業員数は2010年代から減少し、直近では持ち直しつつあるものの、造船メーカーの多くは人手不足状態で、日本の技術力が生きる好機が訪れているものの、人手不足によってそのチャンスが掴めない可能性があるため、特定最低賃金を引き上げることで、造船産業の魅力を高め、最低賃金近傍で働く労働者がモチベーションを持って働くことにつながる。
 - 2025年春闘の連合愛媛集計賃上げ額は、全体で98.0円、地場で75.5円であった。
 - 以上の主張を踏まえ、2025年春闘の全体の引上げ額98円に、香川との差を縮めるために23円をプラスし、現行金額から121円引き上げた1,191円（引上げ率11.31%）を提示した。
- (2) 使用者側の主張（1回目）
- 造船業の事業環境は、2021年以降4年連続で新造発注の回復トレンドが継続しているが、資機材価格の高騰・高止まり、人材不足による操業回復の難航やコスト（人件費等）の増加、新燃料対応をはじめとした環境対応のコスト増加、為替・金利の変動などマイナス要因も数多くある。
 - 造船業は、愛媛（今治）の基幹産業であり、今後も継続・発展していくために労使双

方が短期的な見方で一喜一憂することなく、物価等色々なものが上昇する以上、賃上げを行う必要はあるが、緩やかに計画的に上げていくことが必要である。

- 国内の外航船の建造は、1960年代に世界の4割超を占めていたが、2024年は中国が53.6%、韓国が28.1%、日本が12.6%となっており、日本全体として船舶の建造能力が低下し、中国・韓国との差が拡大傾向にある。1990年代以降、自国政府の補助金支援などを追い風とする中国・韓国の安値受注により、日本の造船シェアが縮小に追い込まれた。
- 内航船の建造は大型化が進んでおり、年間建造数はここ数年横ばいとなっている。鋼材等の資材価格の高騰による船価上昇に対して用船料の上昇が追い付いていないため代替建造が進まず、本格的な回復には至っていない。
- ドル建て主体の外航船を手掛ける造船所にとって円安はプラス要素であるが、数年先の為替相場は不透明でリスクを含んでいる。
- 中小造船業界は鋼材・資機材価格の高騰に加え、人件費や諸物価の高騰などで大変苦勞しており、経営基盤は強いとは言えない。内航船や近海船、小型船を主力とする造船所は円建て契約であるため円安の恩恵はない。円安で原材料やエネルギー輸入コストが上昇し、コストアップにつながる。
- 一般社団法人日本中小型造船工業会の中型造船業経営分析結果によると、2024年度は最低賃金の影響を受ける中小企業に、赤字の企業が増えている。
- 以上の主張を踏まえ、今年も影響率を重視して、昨年と同程度の影響率となる引上げ額として、現行金額から16円引き上げた1,086円（引上げ率1.50%）を提示した。

(3) 部会長より、双方の提示額に隔たりがあるとして、各側委員に対し、結審に向けた歩み寄りを促す。

(4) 労働者側の主張（2回目）

使用者側の提示を受けて、結審に向けた歩み寄りを行うとして、地域別最低賃金との優位性を保つため、地域別最低賃金の引上げ額77円に香川との差を縮めるため23円をプラスし、現行金額から100円引き上げた1,170円（引上げ率9.35%）を提示した。

(5) 使用者側の主張（2回目）

労働者側の2回目の提示を受けて、結審に向けた歩み寄りを行うとして、賃金改定状況調査第4表①Bランク製造業計や同じく同表4表③Bランク製造業計の両者を参考にして、現行金額から30円引き上げた1,100円（引上げ率2.80%）を提示した。

(6) 審議結果

依然として労使各側委員の提示額に隔たりがあることから、部会長は、各側委員に対し次回結審に向けて歩み寄りを促し、審議を終了した。

3 その他

事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

以上